

## 沖縄能開大で「“就活”に役立つ労働法」について 講演を実施

川口労働局長が講演（平成 25 年 6 月 20 日（木））



平成 25 年 6 月 20 日（木）、沖縄能力開発大学校において、学生（2 年生）・職員 170 人を対象に川口沖縄労働局長が「“就活”に役立つ労働法」と題して講演会を行いました。

講演では、県内の労働市場の特徴及び県内大学生の就職内定率、離職理由の内訳などを紹介し、併せて労働時間、最低賃金額（沖縄県は現在 6 5 3 円）など労働法制度について説明を行いました。

また、就活についてのアドバイスとして、企業の情報を自分で収集（企業訪問、面接会、説明会、企業のホームページ、新卒ハローワーク等を活用）し、より多くの情報を集め、自分に合った就職先を探すことが重要であることや、自分に合わないからと言って短期間で離職することのマイナス面について説明を行いました。

